事 務 連 絡 令和7年11月11日

別記関係団体 御中

厚生労働省保険局医療課

使用薬剤の薬価(薬価基準)の一部改正等について

標記について、別添のとおり地方厚生(支)局医療課長、都道府県民生主管部(局)国 民健康保険主管課(部)長及び都道府県後期高齢者医療主管部(局)後期高齢者医療主管 課(部)長あて通知しましたのでお知らせいたします。

## 「別記」

公益社団法人 日本医師会

公益社団法人 日本歯科医師会

公益社団法人 日本薬剤師会

一般社団法人 日本病院会

公益社団法人 全日本病院協会

公益社団法人 日本精神科病院協会

一般社団法人 日本医療法人協会

公益社団法人 全国自治体病院協議会

一般社団法人 日本私立医科大学協会

一般社団法人 日本私立歯科大学協会

一般社団法人 日本病院薬剤師会

公益社団法人 日本看護協会

一般社団法人 全国訪問看護事業協会

公益財団法人 日本訪問看護財団

一般社団法人 日本慢性期医療協会

公益社団法人 国民健康保険中央会

公益財団法人 日本医療保険事務協会

独立行政法人 国立病院機構本部企画経営部

国立研究開発法人 国立がん研究センター

国立研究開発法人 国立循環器病研究センター

国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター

国立健康危機管理研究機構

国立研究開発法人 国立成育医療研究センター

国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター

独立行政法人 地域医療機能推進機構

独立行政法人 労働者健康安全機構

健康保険組合連合会

全国健康保険協会

社会保険診療報酬支払基金

各都道府県後期高齢者医療広域連合(47カ所)

財務省主計局給与共済課

文部科学省高等教育局医学教育課

文部科学省初等中等教育局財務課

文部科学省高等教育局私学部私学行政課

総務省自治行政局公務員部福利課

総務省自治財政局地域企業経営企画室

警察庁長官官房教養厚生課

防衛省人事教育局

大臣官房地方課

医政局医療経営支援課

保険局保険課

労働基準局補償課

労働基準局労災管理課

地方厚生(支)局医療課長 都道府県民生主管部(局) 国民健康保険主管課(部)長 都道府県後期高齢者医療主管部(局) 後期高齢者医療主管課(部)長

厚生労働省保険局医療課長 (公印省略)

使用薬剤の薬価(薬価基準)の一部改正等について

使用薬剤の薬価(薬価基準)(平成20年厚生労働省告示第60号。以下「薬価基準」という。)及び療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等(平成18年厚生労働省告示第107号。以下「掲示事項等告示」という。)が令和7年厚生労働省告示第298号及び令和7年厚生労働省告示第299号をもって改正され、令和7年11月12日及び令和8年2月1日から適用することとされたところですが、その概要及び関係通知の改正は下記のとおりですので、貴管下の保険医療機関、審査支払機関等に対して周知徹底をお願いします。

記

- 1 薬価基準の一部改正について
  - (1) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和35年 法律第145号。以下「医薬品医療機器等法」という。)の規定に基づき製造販売承 認され、薬価基準への収載希望があった医薬品(内用薬15品目、注射薬24品目及 び外用薬10品目)について、薬価基準の別表に収載したものであること。
  - (2) (1)により薬価基準の別表に収載されている全医薬品の品目数は、次のとおりであること。

区分	内用薬	注 射 薬	外用薬	歯科用薬剤	<del>= </del>
品目数	6, 963	3, 520	1, 995	2 8	12, 506

- (3) 「薬価算定の基準について」(令和7年2月19日付け保医発0219第1号)第3章第11節1の規定に該当し、費用対効果評価が実施された品目(注射薬3品目)について、その評価結果に基づき、価格調整を行ったものであること。
- (4) 効能変更等が承認された既収載品であって、「薬価算定の基準について」(令和7年2月19日付け保医発0219第1号)第3章第4節4に規定する要件に該当する既収載品(注射薬1品目)について、市場拡大再算定を適用し、薬価の改定を行ったものであること。
- (5) (3) 及び(4) による価格調整後又は改定後の薬価は、令和8年2月1日から 適用されるものであり、それまでは従来の薬価が適用されること。
- 2 掲示事項等告示の一部改正について
  - (1) 製薬企業から削除依頼があった医薬品(内用薬179品目、注射薬78品目及び外用薬50品目)について、掲示事項等告示の別表第2に収載することにより、令和8年4月1日以降、保険医及び保険薬剤師が使用することができる医薬品から除外するものであること。
  - (2) (1)により掲示事項等告示の別表第2に収載されている全医薬品の品目数は、次のとおりであること。

区分	内用薬	注射薬	外用薬	歯科用薬剤	<b>∄</b> †
品目数	3 3 5	179	9 2	0	606

- (3) 新医薬品(医薬品医療機器等法第14条の4第1項第1号に規定する新医薬品をいう。)については、掲示事項等告示第10第2号(1)に規定する新医薬品に係る投薬期間制限(14日分を限度とする。)が適用されるが、新たに当該制限の例外とした新医薬品は、次のとおりであること。
  - ・ビルベイ顆粒 200μg 及び同顆粒 600μg (1回の投薬量が 30 日分以内である場合に 限る。)
- 3 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について
  - (1) ナルティーク OD 錠 75mg
    - ① 本製剤の重要な基本的注意において、「本剤は片頭痛の治療に関する十分な知識及び経験を有する医師のもとで使用すること。」とされているので、片頭痛の治療に関する十分な知識及び経験を有し、本製剤についての十分な知識を有している医師のもとで使用すること。

# ② 片頭痛発作の急性期治療

本製剤の効能又は効果に関連する注意において「本剤は国際頭痛学会による片頭痛診断基準により「前兆のない片頭痛」あるいは「前兆のある片頭痛」と確定診断が行われた場合にのみ投与すること。」とされているので、使用に当たっては十分留意すること。

# ③ 片頭痛発作の発症抑制

- ア 本製剤の効能又は効果に関連する注意において「十分な診察を実施し、前兆のある又は前兆のない片頭痛の発作が月に複数回以上発現している、又は慢性片頭痛であることを確認した上で本剤の適用を考慮すること。」とされており、国内第Ⅲ相試験では、「観察期間(28 日間)中の片頭痛日数が4日以上かつ頭痛日数が18日以下」の患者が対象とされていることから、使用に当たっては十分留意し、本製剤の投与開始前の4週間あたりの片頭痛日数の平均を診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。
- イ 本製剤の効能又は効果に関連する注意において、「最新のガイドライン等を 参考に、非薬物療法、片頭痛発作の急性期治療等を適切に行っても日常生活に 支障をきたしている患者にのみ投与すること。」とされているので、使用に当 たっては十分留意すること。
- ウ 本製剤の用法及び用量に関連する注意において、「本剤投与中は症状の経過を十分に観察し、本剤投与開始後3ヵ月を目安に治療上の有益性を評価して症状の改善が認められない場合には、本剤の投与中止を考慮すること。」とされているので、当該評価を実施した際の診療報酬明細書の摘要欄に、症状の改善が認められた旨を記載すること。
- エ 本製剤の用法及び用量に関連する注意において、「定期的に投与継続の要否について検討し、頭痛発作発現の消失・軽減等により日常生活に支障をきたさなくなった場合には、本剤の投与中止を考慮すること。」とされているので、使用に当たっては十分留意すること。

#### (2) ネクセトール錠 180mg

① 本製剤の効能又は効果に関連する注意において、

「HMG-CoA 還元酵素阻害剤で効果不十分、又は以下に示す HMG-CoA 還元酵素阻害剤による治療が適さない患者に使用すること。

- ・副作用の既往等により HMG-CoA 還元酵素阻害剤の使用が困難な患者
- ・HMG-CoA 還元酵素阻害剤の使用が禁忌とされる患者」
- とされているので、使用に当たっては十分留意すること。
- ② 本製剤の効能又は効果に関連する注意において、「家族性高コレステロール血症のうちホモ接合体については使用経験がないので、治療上やむを得ないと判断される場合のみ、LDL アフェレーシス等の非薬物療法の補助として本剤の適用を考慮すること。」とされているので、使用に当たっては十分留意すること。

# (3) ビルベイ顆粒 200µg 及び同顆粒 600µg

① 本製剤は、新医薬品として承認されたものであるが、掲示事項等告示第 10 第 2 号 (1) に規定する新医薬品に係る投薬期間制限 (14 日分を限度とする。)の適用に当たっては、本製剤の効能・効果に係る疾患の特性や治験の成績を勘案し、特例的に当該医薬品の投薬期間制限を 14 日分ではなく 30 日分として取り扱うこと。

なお、本製剤の取扱い上の注意において、「光を避けるため、ボトル開封後も 元のボトルのまま保管すること」とされているので、本製剤は、基本的に小分け せずにボトル単位で処方・管理することが望ましい。

② 令和7年12月1日から起算して1年を経過していない間は、概ね1か月に1回の頻度で診察を行うとともに、概ね2週間に1回の頻度で電話等を用いて、患者の状態や服薬の状況等を確認すること。また、その間、本製剤処方時には前回処方時以降の当該診察又は電話等による確認の実施年月日を診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。

# (4) イブトロジーカプセル 200mg

本製剤の効能又は効果に関連する注意において、「十分な経験を有する病理医又は検査施設における検査により、ROSI融合遺伝子陽性が確認された患者に投与すること。」とされているので、ROSI融合遺伝子陽性を確認した検査の実施年月日を診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。

なお、当該検査を実施した月のみ実施年月日を記載すること。ただし、本製剤の 初回投与に当たっては、必ず当該検査の実施年月日を記載すること。

#### (5) ヘルネクシオス錠 60mg

本製剤の効能又は効果に関連する注意において、「十分な経験を有する病理医又は検査施設における検査により、HER2 (ERBB2)遺伝子変異が確認された患者に投与すること。」とされているので、HER2 (ERBB2)遺伝子変異を確認した検査の実施年月日を診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。

なお、当該検査を実施した月のみ実施年月日を記載すること。ただし、本製剤の 初回投与に当たっては、必ず当該検査の実施年月日を記載すること。

# (6) アイザベイ硝子体内注射液 20mg/mL

- ① 本製剤の投与にあたっては、本製剤の効能又は効果が「萎縮型加齢黄斑変性に おける地図状萎縮の進行抑制」である点に十分留意すること。
- ② 本製剤の重要な基本的注意において、「網膜疾患に関する専門知識を有し、硝子体内注射の投与手技に関する十分な知識・経験のある眼科医のみが本剤を投与すること。」とされているので、萎縮型加齢黄斑変性の病態、診断及び治療を熟知し、本製剤についての十分な知識を有している医師のもとで使用すること。
- ③ 本製剤の効能又は効果に関連する注意において、「眼底自発蛍光検査や眼底三次元画像解析を用いて、投与開始時に加え投与中には定期的に地図状萎縮の中心

窩への拡大の有無を評価した上で、治療上の有益性と危険性を十分に勘案し、本剤の投与の適否を慎重に判断すること。」とされており、その他の注意において、「地図状萎縮の中心窩への拡大が認められた被験者では、持続性視力喪失のハザード比の点推定値において、本剤群とシャム群の間に差は認められなかった。」とされているので、地図状萎縮の中心窩への拡大に関する評価を実施した際の診療報酬明細書の摘要欄に、当該評価の結果を記載すること。

# (7) プルヴィクト静注

① 本製剤の効能又は効果に関連する注意において、「承認された診断用医薬品を 用いた検査により、PSMA 陽性病変を有することが確認された患者に投与すること。」 とされているので、PSMA 陽性病変を有することを確認した検査の実施年月日を診 療報酬明細書の摘要欄に記載すること。

なお、当該検査を実施した月のみ実施年月日を記載すること。ただし、本製剤の初回投与に当たっては、必ず当該検査の実施年月日を記載すること。

- ② 本製剤の効能又は効果に関連する注意において、「臨床試験に組み入れられた患者の治療歴等について、「17. 臨床成績」の項の内容を熟知し、本剤の有効性及び安全性を十分に理解した上で、タキサン系抗悪性腫瘍剤の適応となる患者においては、タキサン系抗悪性腫瘍剤による治療の実施についても慎重に検討し、適応患者の選択を行うこと。」及び「アビラテロン、エンザルタミド、アパルタミド又はダロルタミドによる治療歴のない患者における有効性及び安全性は確立していない。」とされているので、本製剤の投与開始に当たっては、本製剤の投与が必要と判断した理由及び前立腺癌に対する薬物治療歴を診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。
- (8) ガリアファーム <sup>68</sup>Ge/<sup>68</sup>Ga ジェネレータ及びガリアファーム溶出用 0.1mol/L 塩酸 溶液

塩化ガリウム ( $^{68}$ Ga) 溶液の溶出を行う際に、構成品の溶出用 0.1 mol/L 塩酸溶液とは別に、ガリアファーム  $^{68}$ Ge/ $^{68}$ Ga ジェネレータ専用の溶出用 0.1 mol/L 塩酸溶液を用いて溶出を行った場合に限り、「ガリアファーム溶出用 0.1 mol/L 塩酸溶液」として算定できるものであること。算定にあたっては、本製剤の適用上の注意において、「充填量は、事前溶出では 10 mL、 $^{68}$ Ga 標識のための溶出では 5 mL とする。」とされていることから、事前溶出が必要な場合は 15 mL、事前溶出が必要ない場合は 5 mL を算定できるものであること。

- (9) トシリズマブ BS 点滴静注 80mg「CT」、同点滴静注 200mg「CT」及び同点滴静注 400mg「CT」
  - ① 既存治療で効果不十分な関節リウマチ(関節の構造的損傷の防止を含む)及び 既存治療で効果不十分な多関節に活動性を有する若年性特発性関節炎

本製剤の効能又は効果に関連する注意において、「過去の治療において、少なくとも1剤の抗リウマチ薬による適切な治療を行っても、効果不十分な場合に投与すること。」と記載されているので、使用に当たっては十分留意すること。

- ② 既存治療で効果不十分な全身型若年性特発性関節炎 本製剤の効能又は効果に関連する注意において、「過去の治療において、副腎皮 質ステロイド薬による適切な治療を行っても、効果不十分な場合に投与すること。」 と記載されているので、使用に当たっては十分留意すること。
- ③ 悪性腫瘍治療に伴うサイトカイン放出症候群 本製剤の効能又は効果に関連する注意において、「本剤の投与にあたっては、学 会のガイドライン等の最新の情報を参考に適応患者を選択し、その他の対症療法 の実施とともに使用すること。」と記載されているので、使用に当たっては、十分 留意すること。
- (10) 「医薬品医療機器等法上の効能・効果等の変更に伴う留意事項の一部改正等について」(令和2年11月27日付け保医発1127第3号)の記の1の(2)の「ゾフルーザ錠20mg」を「ゾフルーザ錠10mg、同錠20mg及び同顆粒2%分包」に、1の(2)の②の「使用上の注意」を「用法及び用量に関連する注意」に改め、③を加える。
  - (2) ゾフルーザ錠 10mg、同錠 20mg 及び同顆粒 2%分包
    - ③ 本製剤の効能又は効果に関連する注意において、「小児に対する投与については、低年齢になるほど低感受性株の出現頻度が高くなる傾向が示されていることから、学会等から提唱されている最新のガイドライン等を参照し、慎重に検討すること。」及び「体重 20kg 未満の小児に対する投与については、他の抗インフルエンザウイルス薬の使用を考慮した上で、本剤の投与の必要性を特に慎重に検討すること。」とされているので、使用に当たっては十分留意すること。
- (11) 「使用薬剤の薬価(薬価基準)の一部改正等について」(平成 29 年 8 月 29 日付け保医発 0829 第 8 号)の記の3の(3)を次のように改める。
  - (3) スピンラザ髄注 12mg、同髄注 28mg、髄注 50mg
    - ① 本製剤の効能又は効果に関連する注意において「遺伝子検査により、SMN1 遺伝子の欠失又は変異を有し、SMN2 遺伝子のコピー数が1以上であることが確認された患者に投与すること。」とされているので、SMN1 遺伝子の欠失又は変異を有し、SMN2 遺伝子のコピー数が1以上であることを確認した遺伝子検査の実施年月日を診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。

なお、当該検査を実施した月のみ実施年月日を記載すること。ただし、本 製剤の初回投与に当たっては、必ず当該検査の実施年月日を記載すること。

② 日本小児神経学会の「ゾルゲンスマ点滴静注 適正使用指針」において、「本品投与後に脊髄性筋萎縮症に対する他剤(ヌシネルセンナトリウム等)を投与した際の有効性及び安全性は確認されていないことから、本品投与後の他剤(ヌシネルセンナトリウム等)投与を推奨しない。他剤による追加治療については、本品による治療の後、一定期間維持されていた運動マイルストーンが消失し、本品投与によって生じた副作用が臨床的に問題ない状態まで回復し、安全性上のリスクが十分管理可能と考えられる患者にのみ検討すること。」とされていることから、オナセムノゲン アベパルボベク(販売名:ゾ

ルゲンスマ点滴静注)の投与後に本製剤を投与する場合は、その必要性を適切に判断し、投与が必要な理由を診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。

- ③ 本製剤の効能又は効果に関連する注意において「SMN2 遺伝子のコピー数が 4 以上の臨床所見が発現する前の患者については、無治療経過観察の選択肢 についても十分検討し、本剤投与のリスクとベネフィットを考慮した上で投 与の必要性を判断すること。」とされているので、使用に当たっては十分留意 すること。
- ④ 本製剤の用法及び用量に関連する注意において「本剤の用法・用量の選択に当たっては、「17. 臨床成績」の項の内容を熟知し、1回 50mg/28mg 投与時及び 1回 12mg 相当量投与時における、有効性及び安全性を十分に理解した上で、患者の状態に応じて判断すること。」とされているので、使用に当たっては十分留意すること。

#### 4 関係通知の一部改正について

- (1) 「使用薬剤の薬価(薬価基準)の一部改正等について」(令和6年11月19日付け保医発1119第11号)の記の4の(6)中「オータイロカプセル40mg」を「オータイロカプセル40mg及び同カプセル160mg」に改める。
- (2) 「使用薬剤の薬価(薬価基準)の一部改正等について」(令和3年11月24日付け保医発1124第4号)の記の3の(4)中「レットヴィモカプセル40mg及び同カプセル80mg」を「レットヴィモカプセル40mg、同カプセル80mg、同錠40mg及び同錠80mg」に改める。
- (3) 「使用薬剤の薬価(薬価基準)の一部改正等について」(令和6年11月19日付け保医発1119第11号)の記の4の(10)中「アウィクリ注 フレックスタッチ 総量300単位」を「アウィクリ注 フレックスタッチ 総量300単位及び同注 フレックスタッチ 総量700単位」に改める。
- (4) 「使用薬剤の薬価(薬価基準)の一部改正等について」(令和元年 11 月 18 日付け保医発 1118 第 1 号)の記の3の(5)中「クリースビータ皮下注 10mg、同皮下注 20mg 及び同皮下注 30mg」を「クリースビータ皮下注 10mg、同皮下注 20mg、同皮下注 30mg、同皮下注 10mg シリンジ、同皮下注 20mg シリンジ及び同皮下注 30mg シリンジ」に改める。また、記の3の(5)の②の次に③を加える。
  - ③ クリースビータ同皮下注 10mg シリンジ、同皮下注 20mg シリンジ及び同皮下注 30mg シリンジについては、針付注入器一体型のキットであるので、医科点数表区 分番号「C101」在宅自己注射指導管理料を算定する場合、医科点数表区分番号「C151」 注入器加算及び「C153」注入器用注射針加算は算定できないものであること。
- (5) 「療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部改正等について」(平成29年8月31日付け保医発0831第1号)の記の3中「ルミセフ皮下注210mgシリンジ」を「ルミセフ皮下注210mgシリンジ及び同皮

下注 210mg ペン」に改める。

- (6) 「使用薬剤の薬価(薬価基準)の一部改正等について」(令和6年5月21日付け 保医発0521第1号)の記の2の(6)中「ビロイ点滴静注用100mg」を「ビロイ点滴 静注用100mg及び同点滴静注用300mg」に改める。
- (7) 「使用薬剤の薬価(薬価基準)の一部改正等について」(令和4年5月24日付け 保医発0524第3号)の記の3の(7)中の「タクザイロ皮下注300 mgシリンジ」を 「タクザイロ皮下注300 mgシリンジ及び同皮下注300 mgペン」に改める。
- (8) 「抗 IL-4 受容体 α サブユニット抗体製剤に係る最適使用推進ガイドラインの策定 に伴う留意事項について」(平成 30 年 4 月 17 日付け保医発 0417 第 5 号)の記の (1) 中「デュピクセント皮下注 300mg シリンジ、同皮下注 300mg ペン及び同皮下 注 200mg シリンジ」を「デュピクセント皮下注 300mg シリンジ、同皮下注 300mg ペ ン、同皮下注 200mg シリンジ及び同皮下注 200mg ペン」に改める。
- (9) 「療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部改正等について」(平成31年4月26日付け保医発0426第3号)の記の3の(1)中「デュピクセント皮下注300mgシリンジ、同皮下注300mgペン及び同皮下注200mgシリンジ」を「デュピクセント皮下注300mgシリンジ、同皮下注300mgペン」に改める。
- (10) 「使用薬剤の薬価(薬価基準)の一部改正等について」(令和6年4月16日付け 保医発0416第21号)の記の4の(4)中の「ヒフデュラ配合皮下注」を「ヒフデュ ラ配合皮下注及び同配合皮下注シリンジ」に改める。
- (11) 「使用薬剤の薬価(薬価基準)の一部改正等について」(令和7年3月18日付け 保医発0318 第4号)の記の4の(10)中の「リスティーゴ皮下注280mg」を「リス ティーゴ皮下注280mg及び同皮下注420mg」に改める。
- (12) 「「診療報酬における加算等の算定対象となる後発医薬品」等について」(令和7年3月7日付け保医発0307第2号)の別紙1に別添1に掲げる医薬品を加え、別紙2に別添2に掲げる医薬品を加える。

# 別紙1 診療報酬における加算等の算定対象となる後発医薬品 ※令和7年11月12日より適用

区分	薬価基準収載 医薬品コード	成分名	規格		品名	メーカー名	薬 価
注射薬	2190406G1112	アルプロスタジル	5 μ g 1 m L 1 筒	局	アルプロスタジル注 5 μgシリンジ 「日医工」	日医工	845. 00
外用薬	1319720Q2080	精製ヒアルロン酸ナトリウム	1%0.5mL1筒		ヒアルロン酸N a O . 5 眼粘弾剤 1 % MV「わかもと」	わかもと製薬	3, 225. 30
外用薬	1319720Q7294	精製ヒアルロン酸ナトリウム	1%0.6mL1筒		ヒアルロン酸N a O . 6 眼粘弾剤 1 % HV「わかもと」	わかもと製薬	3, 166. 60

# 別紙2 診療報酬における加算等の算定対象となる後発医薬品から除外する品目 (加算等の算定対象とならない後発医薬品) ※令和7年11月12日より適用

区分	薬価基準収載 医薬品コード	成分名	規格	品名	メーカー名	薬 価
外用薬	1319720Q1229	精製ヒアルロン酸ナトリウム	1%0.4mL1筒	ヒアルロン酸Na0.4眼粘弾剤1% HV「わかもと」	わかもと製薬	2, 617. 10
外用薬	1319720Q7308	精製ヒアルロン酸ナトリウム	1%0.6mL1筒	ヒアルロン酸N a O . 6 眼粘弾剤 1 % MV「わかもと」	わかもと製薬	4, 444. 90
外用薬	1319720Q8274	精製ヒアルロン酸ナトリウム	1%0.85mL1筒	ヒアルロン酸NaO. 85眼粘弾剤 1%HV「わかもと」	わかもと製薬	4, 086. 60

# 薬価基準告示

	Νο		薬価基準名	成分名	規格単位	薬価
1	内用薬		イブトロジーカプセル200mg	タレトレクチニブアジピン酸塩	200mg 1 カプセル	9711. 20
2	内用薬		オータイロカプセル160mg	レポトレクチニブ	160mg 1 カプセル	12, 477. 10
3	内用薬		コセルゴ顆粒 5 mg	セルメチニブ硫酸塩	5 mg 1 個	8, 113. 90
4	内用薬		コセルゴ顆粒7.5mg	セルメチニブ硫酸塩	7.5mg 1 個	11, 975. 90
5	内用薬	局	精製水「ヤクハン」	精製水	10mL	2.50
6	内用薬		ゾフルーザ顆粒 2%分包	バロキサビル マルボキシル	2%500mg 1 包	1, 666. 20
7	内用薬		ドルミカムシロップ 2 mg/mL	ミダゾラム	0. 2% 1 mL	1, 117. 80
8	内用薬		ナルティークOD錠75mg	リメゲパント硫酸塩水和物	75mg 1 錠	2, 923. 20
9	内用薬		ネクセトール錠180mg	ベムペド酸	180mg 1 錠	371. 50
10	内用薬		ビルベイ顆粒200μg	オデビキシバット水和物	200μg 1 個	29, 705. 10
11	内用薬		ビルベイ顆粒600μg	オデビキシバット水和物	600µg 1 個	89, 114. 70
12	内用薬		フジケノン粒状錠125	ケノデオキシコール酸	125mg 1 包	22, 043. 00
13	内用薬		ヘルネクシオス錠60mg	ゾンゲルチニブ	60mg 1 錠	13, 881. 90
14	内用薬		レットヴィモ錠40mg	セルペルカチニブ	40mg 1 錠	4, 066. 20
15	内用薬		レットヴィモ錠80mg	セルペルカチニブ	80mg 1 錠	7, 717. 40
16	注射薬		アイザベイ硝子体内注射液20mg/mL	アバシンカプタド ペゴルナトリウム	2 mg0.1mL1 瓶	142, 522
17	注射薬		アイマービー点滴静注300mg	ニポカリマブ(遺伝子組換え)	300mg1.62mL1瓶	491, 823
18	注射薬		アイマービー点滴静注1200mg	ニポカリマブ(遺伝子組換え)	1,200mg6.5mL1瓶	1, 967, 291
19	注射薬		アウィクリ注 フレックスタッチ 総量700単位	インスリン イコデク (遺伝子組換え)	700単位 1 キット	3, 809
20	注射薬		アフリベルセプトBS硝子体内注射液40mg/mL「NIT」	アフリベルセプト(遺伝子組換え) [アフリベルセプト後続2]	2 mg0. 05mL 1 瓶	79, 738
21	注射薬		アフリベルセプトBS硝子体内注射用キット40mg/mL「NIT」	アフリベルセプト(遺伝子組換え) [アフリベルセプト後続2]	2 mg0. 05mL 1 筒	69, 894
22	注射薬		ガリアファーム溶出用0.1mol/L塩酸溶液	ガリウム( <sup>68</sup> Ga)ジェネレータ専用溶出液	1 mL	152
23	注射薬		ガリアファーム <sup>68</sup> Ge/ <sup>68</sup> Gaジェネレータ	ガリウム ( <sup>68</sup> Ga) ジェネレータ	1 患者当たり	315, 161
24	注射薬		クリースビータ皮下注10mgシリンジ 	ブロスマブ (遺伝子組換え)	10mg0.33mL1筒	305, 043
25	注射薬		クリースビータ皮下注20mgシリンジ 	ブロスマブ (遺伝子組換え)	20mg0.67mL1筒	608, 836
26	注射薬		クリースビータ皮下注30mgシリンジ	ブロスマブ (遺伝子組換え)	30mg1mL 1 筒	912, 366
27	注射薬		スピンラザ髄注28mg 	ヌシネルセンナトリウム	28mg 5 mL 1 瓶	9, 661, 483
28	注射薬		スピンラザ髄注50mg	ヌシネルセンナトリウム	50mg 5 mL 1 瓶	9, 778, 481
29	注射薬		タクザイロ皮下注300mgペン	ラナデルマブ(遺伝子組換え)	300mg 2 mL 1 キット	1, 288, 729
30	注射薬		デュピクセント皮下注200mgペン	デュピルマブ (遺伝子組換え)	200mg1.14mL1キット	39, 706
	注射薬		トシリズマブBS点滴静注80mg「CT」	トシリズマブ(遺伝子組換え) [トシリズマブ後続 1] トシリズマブ(遺伝子組換え) [トシリズマブ後続	80mg 4 mL 1 瓶	6, 687
	注射薬		トシリズマブBS点滴静注200mg「CT」 	トシリズマブ(遺伝子組換え) [トシリズマブ後続 1] トシリズマブ(遺伝子組換え) [トシリズマブ後続	200mg10mL 1 瓶	16, 717
33	注射薬		トシリズマブBS点滴静注400mg「CT」 	1]	400mg20mL 1 瓶	33, 434
34	注射薬		ヒフデュラ配合皮下注シリンジ	エフガルチギモド アルファ (遺伝子組換え) / ボルヒアルロニダーゼ アルファ (遺伝子組換え)	5 mL 1 筒	665, 026
35	注射薬		ビロイ点滴静注用300mg	ゾルベツキシマブ (遺伝子組換え)	300mg 1 瓶	183, 554
36	注射薬		プルヴィクト静注	ルテチウムビピボチドテトラキセタン (177Lu)	7. 4GBq 1 瓶	3, 389, 878
37	注射薬		リスティーゴ皮下注420mg	ロザノリキシズマブ(遺伝子組換え)	420mg 3 mL 1 瓶	534, 588
38	注射薬		ルミセフ皮下注210mgペン	ブロダルマブ (遺伝子組換え)	210mg1.5mL1キット	74, 972
39	注射薬		ロカメッツキット	ガリウム(68Ga)ゴゼトチド	1 回分	185, 947
40	外用薬	局	オリブ油「ヤクハン」	オリブ油	10mL	21. 30
41	外用薬		クロルヘキシジングルコン酸塩消毒液 5 % 「ヤクハ ン」	クロルヘキシジングルコン酸塩	5 %10mL	27. 30
42	外用薬		ネフィー点鼻液 1 mg	アドレナリン	1 mg0.1mL1 瓶	22, 975. 30
43	外用薬		ネフィー点鼻液 2 mg	アドレナリン	2 mg0. 1mL 1 瓶	24672. 10
44	外用薬		ヒアルロン酸Na0.4眼粘弾剤1%HV「わかもと」	精製ヒアルロン酸ナトリウム	1 %0. 4mL 1 筒	2617. 10

N	О	薬価基準名	成分名	規格単位	薬価
45 夕	<b>卜</b> 用薬	ヒアルロン酸Na0.5眼粘弾剤1%MV「わかもと」	精製ヒアルロン酸ナトリウム	1 %0.5mL1筒	3225. 30
46 夕	<b>卜</b> 用薬	ヒアルロン酸N a 0.6眼粘弾剤 1 %HV「わかもと」	精製ヒアルロン酸ナトリウム	1 %0.6mL 1 筒	3166. 60
47 夕	<b>卜</b> 用薬	ヒアルロン酸N a 0.6眼粘弾剤1%MV「わかもと」	精製ヒアルロン酸ナトリウム	1 %0.6mL1筒	4444. 90
48 夕	<b>卜</b> 用薬	ヒアルロン酸N a 0.85眼粘弾剤1%HV「わかもと」	精製ヒアルロン酸ナトリウム	1 %0.85mL 1 筒	4086. 60
49 夕	<b>卜</b> 用薬	ワイキャンス外用液0.71%	カンタリジン	0.71%0.45mL1管	14, 995. 60

# 薬価基準告示

	N o		薬価基準名	成分名	規格単位
1	内用薬		アクタリット100mg錠	アクタリット	100mg 1 錠
2	内用薬	局	アシクロビル錠200mg「CH」	アシクロビル	200mg 1 錠
3	内用薬	局	アシクロビル錠400mg「CH」	アシクロビル	400mg 1 錠
4	内用薬	局	アシクロビルDS80%「NK」	アシクロビル	80% 1 g
5	内用薬		アムバロ配合OD錠「トーワ」	バルサルタン・アムロジビンベシル酸塩	1 錠
6	内用薬		アムホテリシンB100mg 1 mLシロップ	アムホテリシンB	100mg 1 mL
7	内用薬	局	アムロジピンOD錠10mg「JG」	アムロジピンベシル酸塩	10mg 1 錠
8	内用薬	局	アムロジピン錠10mg「タカタ」	アムロジピンベシル酸塩	10mg 1 錠
9	内用薬		アリチア配合錠	チアミンジスルフィド・B 6・B 1 2 配合剤	1 錠
10	内用薬		アリピプラゾールOD錠6mg「明治」	アリピプラゾール	6 mg 1 錠
11	内用薬		アリピプラゾール錠3mg「JG」	アリピプラゾール	3 mg 1 錠
12	内用薬		アリピプラゾール錠6mg「JG」	アリピプラゾール	6 mg 1 錠
13	内用薬		アリピプラゾール錠6mg「タカタ」	アリピプラゾール	6 mg 1 錠
14	内用薬		アリピプラゾール内用液 3 mg分包「タカタ」	アリピプラゾール	0.1%3 止1包
15	内用薬		アリピプラゾール内用液 6 mg分包「タカタ」	アリビブラゾール	0.1%6 mL1包
16	内用薬		アリピプラゾール内用液12mg分包「タカタ」	アリピプラゾール	0.1%12mL 1 包
17	内用薬		イソソルビド内用液70%分包40㎡「CEO」	イソソルビド	70%40mL 1 包
18	内用薬		EPLカプセル250mg	ポリエンホスファチジルコリン	250mg 1 カプセル
19	内用薬		イマチニブ錠200mg「ヤクルト」	イマチニブメシル酸塩	200mg 1 錠
20	内用薬		エスエーワン配合カプセルT20	テガフール・ギメラシル・オテラシルカリウム配合剤	20mg 1 カプセル(テガフール相当量)
21	内用薬		エヌケーエスワン配合カプセル T 20	テガフール・ギメラシル・オテラシルカリウム配合剤	20mg 1 カプセル(テガフール相当量)
22	内用薬		エピナスチン塩酸塩錠20mg「SN」	エピナスチン塩酸塩	20mg 1 錠
23	内用薬	局	エメダスチンフマル酸塩徐放カプセル1mg「トーワ」	エメダスチンフマル酸塩	1 mg 1 カプセル
24	内用薬	局	エメダスチンフマル酸塩徐放カプセル2mg「トーワ」	エメダスチンフマル酸塩	2 mg 1 カプセル
25	内用薬		エンテカビル錠0.5mg「タカタ」	エンテカビル水和物	0.5mg 1 錠
26	内用薬	局	オメプラゾン錠10mg	オメプラゾール	10mg 1 錠
27	内用薬	局	オメプラゾン錠20mg	オメプラゾール	20mg 1 錠
28	内用薬		オランザピン細粒1%「NP」	オランザピン	1 % 1 g
29	内用薬		オロパタジン塩酸塩ODフィルム5mg「マルホ」	オロパタジン塩酸塩	5 mg 1 錠
30	内用薬	局	ガストローム顆粒66.7%	エカベトナトリウム水和物	66.7% 1 g
31	内用薬		カリジノゲナーゼ錠50単位「サワイ」	カリジノゲナーゼ	50単位 1 錠
32	内用薬		ガンマロン錠250mg	ガンマーアミノ酪酸	250mg 1 錠
33	内用薬	局	クエチアピン錠100mg「サンド」	クエチアピンフマル酸塩	100mg 1 錠
34	内用薬	局	クエチアピン錠200mg「サンド」	クエチアピンフマル酸塩	200mg 1 錠
35	内用薬		グリクラジド錠20mg「サワイ」	グリクラジド	20mg 1 錠
36	内用薬		グリクラジド20mg錠	グリクラジド	20mg 1 錠
37	内用薬		グリクラジド40mg錠	グリクラジド	40mg 1 錠
38	内用薬		クレストールOD錠2.5mg	ロスバスタチンカルシウム	2.5mg 1 錠
39	内用薬		クレストールOD錠5mg	ロスバスタチンカルシウム	5 mg 1 錠
40	内用薬	局	クロピドグレル錠25mg「NP」	クロピドグレル硫酸塩	25mg 1 錠
41	内用薬	局	クロピドグレル錠50mg「NP」	クロピドグレル硫酸塩	50mg 1 錠
42	内用薬	局	クロピドグレル錠75mg「NP」	クロビドグレル硫酸塩	75mg 1 錠

	N o		薬価基準名	成分名	規格単位
43	内用薬		クロフェドリンS配合シロップ	鎮咳配合剤	1 mL
44	内用薬		ゲフィチニブ錠250mg「NK」	ゲフィチニブ	250mg 1 錠
45	内用薬		ゲフィチニブ錠250mg「ヤクルト」	ゲフィチニブ	250mg 1 錠
46	内用薬		コバシル錠 2 mg	ペリンドプリルエルブミン	2 mg 1 錠
47	内用薬		コバシル錠 4 mg	ペリンドプリルエルブミン	4 mg 1 錠
48	内用薬	局	ザイロリック錠50	アロプリノール	50mg 1 錠
49	内用薬	局	ザイロリック錠100	アロプリノール	100mg 1 錠
50	内用薬		ザジテンカプセル 1 mg	ケトチフェンフマル酸塩	1 mg 1 カプセル
51	内用薬		酸化マグネシウム細粒83%〈ハチ〉	酸化マグネシウム	83% 1 g
52	内用薬		サンディミュン内用液10%	シクロスポリン	10% 1 mL
53	内用薬		ジエノゲスト錠1mg「JG」	ジエノゲスト	1 mg 1 錠
54	内用薬		ジフェニドール塩酸塩錠25mg「CH」	ジフェニドール塩酸塩	25mg 1 錠
55	内用薬	局	シロドシンOD錠4mg「ニプロ」	シロドシン	4 mg 1 錠
56	内用薬	局	シンバスタチン錠20mg「オーハラ」	シンバスタチン	20mg 1 錠
57	内用薬	局	シンレスタール細粒50%	プロブコール	50% 1 g
58	内用薬	局	スターシス錠30mg	ナテグリニド	30mg 1 錠
59	内用薬	局	スターシス錠90mg	ナテグリニド	90mg 1 錠
60	内用薬		スタラシドカプセル100	シタラビン オクホスファート水和物	100mg 1 カプセル
61	内用薬	局	スピロノラクトン錠50mg「CH」	スピロノラクトン	50mg 1 錠
62	内用薬		スマトリプタン錠50mg「JG」	スマトリプタンコハク酸塩	50mg 1 錠
63	内用薬		スルピリド10%細粒	スルピリド	10% 1 д
64	内用薬		スルピリド50%細粒	スルピリド	50% 1 g
65	内用薬	局	セパミット-Rカプセル10	ニフェジピン	10mg 1 カプセル
66	内用薬	局	セパミット-Rカプセル20	ニフェジピン	20mg 1 カプセル
67	内用薬		セルトラリンOD錠50mg「トーワ」	セルトラリン塩酸塩	50mg 1 錠
68	内用薬		セルトラリンOD錠100mg「トーワ」	セルトラリン塩酸塩	100mg 1 錠
69	内用薬		セルトラリン錠50mg「タカタ」	セルトラリン塩酸塩	50mg 1 錠
70	内用薬		セルトラリン錠100mg「タカタ」	セルトラリン塩酸塩	100mg 1 錠
71	内用薬		ゾテピン細粒10%「タカタ」	ゾテピン	10% 1 g
72	内用薬		ゾテピン細粒50%「タカタ」	ゾテピン	50% 1 g
73	内用薬		ゾテピン錠25mg「タカタ」	ゾテビン	25mg 1 錠
74	内用薬		ゾテビン錠50mg「タカタ」	ゾテビン	50mg 1 錠
75	内用薬		ゾテビン錠100mg「タカタ」	ゾテビン	100mg 1 錠
76	内用薬		ソファルコンカプセル100mg「TCK」	ソファルコン	100mg 1 カプセル
77	内用薬		ソファルコン錠50mg「TCK」	ソファルコン	50mg 1 錠
78	内用薬	局	ゾルビデム酒石酸塩錠10mg「タカタ」	ゾルビデム酒石酸塩	10mg 1 錠
79	内用薬		ゾルミトリプタンOD錠2.5mg「タカタ」	ゾルミトリプタン	2. 5mg 1 錠
80	内用薬	局	タクロリムスカプセル0.5mg「サンド」	タクロリムス水和物	0.5mg 1 カプセル
81	内用薬	局	タクロリムスカプセル1mg「サンド」	タクロリムス水和物	1 mg 1 カプセル
82	内用薬	局	タクロリムスカプセル5mg「サンド」	タクロリムス水和物	5 mg 1 カプセル
83	内用薬		チニダゾール錠500mg「F」	チニダゾール	500mg 1 錠
84	内用薬		ツロブテロール塩酸塩0.1%シロップ用	ツロブテロール塩酸塩	0.1% 1 g
85	内用薬		ディナゲストOD錠1mg	ジエノゲスト	1 mg 1 錠

	Νο		薬価基準名	成分名	規格単位
86	内用薬		テガフール・ギメラシル・オテラシルカリウムT25カプセル	テガフール・ギメラシル・オテラシルカリウム配合剤	25mg 1 カプセル(テガフール相当量)
87	内用薬		デュタステリドカプセル0.5mgAV「武田テバ」	デュタステリド	0.5mg 1 カプセル
88	内用薬	局	テラムロ配合錠AP「JG」	テルミサルタン・アムロジピンベシル酸塩	1 錠
89	内用薬	局	テラムロ配合錠BP「JG」	テルミサルタン・アムロジピンベシル酸塩	1 錠
90	内用薬		トアラセット配合錠「日本臓器」	トラマドール塩酸塩・アセトアミノフェン	1 錠
91	内用薬	局	ドネペジル塩酸塩錠3mg「ケミファ」	ドネペジル塩酸塩	3 mg 1 錠
92	内用薬	局	ドネペジル塩酸塩錠3mg「サンド」	ドネペジル塩酸塩	3 mg 1 錠
93	内用薬	局	ドネペジル塩酸塩錠5mg「ケミファ」	ドネペジル塩酸塩	5 mg 1 錠
94	内用薬	局	ドネペジル塩酸塩錠5mg「サンド」	ドネペジル塩酸塩	5 mg 1 錠
95	内用薬	局	ドネペジル塩酸塩錠10mg「ケミファ」	ドネペジル塩酸塩	10mg 1 錠
96	内用薬		ドパストンカプセル250mg	レボドパ	250mg 1 カプセル
97	内用薬		トリテレン・カプセル50mg	トリアムテレン	50mg 1 カプセル
98	内用薬		トリモール細粒2%	ピロヘプチン塩酸塩	2 % 1 g
99	内用薬		トリモール錠2mg	ピロヘプチン塩酸塩	2 mg 1 錠
100	内用薬		トロペロン細粒1%	チミペロン	1 % 1 g
101	内用薬		トロペロン錠0.5mg	チミペロン	0.5mg 1 錠
102	内用薬		トロペロン錠 1 mg	チミペロン	1 mg 1 錠
103	内用薬		トロペロン錠3mg	チミペロン	3 mg 1 錠
104	内用薬	局	ナフトピジル錠50mg「JG」	ナフトピジル	50mg 1 錠
105	内用薬	局	ナフトピジル錠75mg「JG」	ナフトピジル	75mg 1 錠
106	内用薬		ナルフラフィン塩酸塩カプセル2.5μg「トーワ」	ナルフラフィン塩酸塩	2.5μg 1カプセル
107	内用薬		ネオイスコチン原末	イソニアジドメタンスルホン酸ナトリウム水和物	1 g
108	内用薬		ネオイスコチン錠100mg	イソニアジドメタンスルホン酸ナトリウム水和物	100mg 1 錠
109	内用薬		ネオバルギンHD	硫酸バリウム	98. 6%10 g
110	内用薬		ネオバルギンUHD	硫酸バリウム	98. 5% 10 g
111	内用薬		ネオファーゲンC配合錠	グリチルリチン・DL-メチオニン配合剤	1 錠
112	内用薬		ノイエル細粒40%	セトラキサート塩酸塩	40% 1 g
113	内用薬		ハイパジールコーワ錠3	ニプラジロール	3 mg 1 錠
114	内用薬		ハイパジールコーワ錠 6	ニプラジロール	6 mg 1 錠
115	内用薬	麻	パシーフカプセル30mg	モルヒネ塩酸塩水和物	30mg 1 カプセル
116	内用薬	麻	パシーフカプセル60mg	モルヒネ塩酸塩水和物	60mg 1 カプセル
117	内用薬	麻	パシーフカプセル120mg	モルヒネ塩酸塩水和物	120mg 1 カプセル
118	内用薬	局	バスタレルF錠3mg	トリメタジジン塩酸塩	3 mg 1 錠
119	内用薬		バラシクロビル顆粒50%「SPKK」	バラシクロビル塩酸塩	50% 1 g
120	内用薬		バリトップP	硫酸バリウム	94. 6%10 g
121	内用薬	局	バルサルタン錠80mg「BMD」	バルサルタン	80mg 1 錠
122	内用薬	局	バルサルタン錠160mg「BMD」	バルサルタン	160mg 1 錠
123	内用薬		パロキセチンOD錠5mg「トーワ」	パロキセチン塩酸塩水和物	5 mg 1 錠
124	内用薬		パロキセチンOD錠10mg「トーワ」	パロキセチン塩酸塩水和物	10mg 1 錠
125	内用薬		パロキセチンOD錠20mg「トーワ」	パロキセチン塩酸塩水和物	20mg 1 錠
126	内用薬		ヒスタブロック配合錠	ベタメタゾン・dークロルフェニラミンマレイン酸塩	1 錠
127	内用薬	局	ピタバスタチンC a 錠 4 mg「タカタ」	ピタバスタチンカルシウム	4 mg 1 錠
128	内用薬		ビーマス配合錠	ジオクチルソジウムスルホサクシネート・カサンスラノール	1 錠

	Νο		薬価基準名	成分名	規格単位
129	内用薬	局	フェキソフェナジン塩酸塩錠30mg「BMD」	フェキソフェナジン塩酸塩	30mg 1 錠
130	内用薬	局	フェキソフェナジン塩酸塩錠60mg「タカタ」	フェキソフェナジン塩酸塩	60mg 1 錠
131	内用薬	局	フェキソフェナジン塩酸塩錠60mg「BMD」	フェキソフェナジン塩酸塩	60mg 1 錠
132	内用薬		プラミペキソール塩酸塩錠0.125mg「タカタ」	プラミペキソール塩酸塩水和物	0. 125mg 1 錠
133	内用薬		プラミペキソール塩酸塩錠0.5mg「タカタ」	プラミペキソール塩酸塩水和物	0.5mg 1 錠
134	内用薬		ブリカニールシロップ0.5mg/mL	テルブタリン硫酸塩	0.05% 1 mL
135	内用薬	局	フレカイニド酢酸塩錠50mg「TE」	フレカイニド酢酸塩	50mg 1 錠
136	内用薬	局	フレカイニド酢酸塩錠100mg「TE」	フレカイニド酢酸塩	100mg 1 錠
137	内用薬		プロチアデン錠25	ドスレピン塩酸塩	25mg 1 錠
138	内用薬		ブロナンセリン錠 2 mg「タカタ」	ブロナンセリン	2 mg 1 錠
139	内用薬		ブロナンセリン錠 4 mg「タカタ」	ブロナンセリン	4 mg 1 錠
140	内用薬		ブロナンセリン錠8mg「タカタ」	ブロナンセリン	8 mg 1 錠
141	内用薬	局	プロピベリン塩酸塩錠20mg「タカタ」	プロピベリン塩酸塩	20mg 1 錠
142	内用薬		プロプラノロール塩酸塩徐放カプセル60mg「サワイ」	プロプラノロール塩酸塩	60mg 1 カプセル
143	内用薬		フロベン顆粒8%	フルルビプロフェン	8 % 1 g
144	内用薬	局	ベポタスチンベシル酸塩錠10mg「DK」	ベポタスチンベシル酸塩	10mg 1 錠
145	内用薬		ホリナート錠25mg「DSEP」	ホリナートカルシウム	25mg 1 錠
146	内用薬		メキシレチン塩酸塩50mgカプセル	メキシレチン塩酸塩	50mg 1 カプセル
147	内用薬		メキシレチン塩酸塩100mgカプセル	メキシレチン塩酸塩	100mg 1 カプセル
148	内用薬		メロキシカム錠5mg「タカタ」	メロキシカム	5 mg 1 錠
149	内用薬		メロキシカム錠10mg「タカタ」	メロキシカム	10mg 1 錠
150	内用薬	局	モンテルカスト細粒 4 mg「科研」	モンテルカストナトリウム	4 mg 1 包
151	内用薬	局	モンテルカスト錠5mg「科研」	モンテルカストナトリウム	5 mg 1 錠
152	内用薬	局	モンテルカスト錠5mg「DSEP」	モンテルカストナトリウム	5 mg 1 錠
153	内用薬	局	モンテルカスト錠10mg「科研」	モンテルカストナトリウム	10mg 1 錠
154	内用薬	局	モンテルカストチュアブル錠 5 mg「科研」	モンテルカストナトリウム	5 mg 1 錠
155	内用薬		薬師印のコウジン末	コウジン	1 g
156	内用薬		ラコールNF配合経腸用半固形剤	経腸成分栄養剤	10 g
157	内用薬	局	ランソプラゾールOD錠30mg「DK」	ランソプラゾール	30mg 1 錠
158	内用薬	局	ランドセン細粒0.1%	クロナゼパム	0.1% 1 g
159	内用薬	局	ランドセン細粒0.5%	クロナゼパム	0.5% 1 g
160	内用薬	局	リセドロン酸N a 錠17.5mg「N P」	リセドロン酸ナトリウム水和物	17.5mg 1 錠
161	内用薬	局	リセドロン酸N a 錠17.5mg「F」	リセドロン酸ナトリウム水和物	17.5mg 1 錠
162	内用薬	局	リセドロン酸Na錠17.5mg「FFP」	リセドロン酸ナトリウム水和物	17.5mg 1 錠
163	内用薬	局	リセドロン酸N a 錠17.5mg「JG」	リセドロン酸ナトリウム水和物	17.5mg 1 錠
164	内用薬	局	リセドロン酸N a 錠17.5mg「タカタ」	リセドロン酸ナトリウム水和物	17.5mg 1 錠
165	内用薬		リバオール散10%	ジクロロ酢酸ジイソプロピルアミン	10% 1 g
166	内用薬		リバオール錠20mg	ジクロロ酢酸ジイソプロピルアミン	20mg 1 錠
167	内用薬		レボセチリジン塩酸塩錠2.5mg「日本臓器」	レボセチリジン塩酸塩	2.5mg 1 錠
168	内用薬		レボセチリジン塩酸塩錠 5 mg「日本臓器」	レボセチリジン塩酸塩	5 mg 1 錠
169	内用薬		ロキシスロマイシン150mg錠	ロキシスロマイシン	150mg 1 錠
170	内用薬	局	ロサルタンカリウム錠25mg「TCK」	ロサルタンカリウム	25mg 1 錠
171	内用薬	局	ロサルタンカリウム錠50mg「TCK」	ロサルタンカリウム	50mg 1 錠

	N o	薬価基準名	成分名	規格単位
172	内用薬	局 ロサルタンカリウム錠100mg「TCK」	ロサルタンカリウム	100mg 1 錠
173	内用薬	局 ロサルヒド配合錠HD「科研」	ロサルタンカリウム・ヒドロクロロチアジド	1錠
174	内用薬	局 ロサルヒド配合錠LD「科研」	ロサルタンカリウム・ヒドロクロロチアジド	1 錠
175	内用薬	局 ロサルヒド配合錠LD「サンド」	ロサルタンカリウム・ヒドロクロロチアジド	1 錠
176	内用薬	ロスバスタチンOD錠5mg「TCK」	ロスバスタチンカルシウム	5 mg 1 錠
177	内用薬	ロスバスタチン錠2.5mg「科研」	ロスバスタチンカルシウム	2.5mg 1 錠
178	内用薬	ロスバスタチン錠2.5mg「フェルゼン」	ロスバスタチンカルシウム	2.5mg 1 錠
179	内用薬	ロスバスタチン錠5mg「科研」	ロスバスタチンカルシウム	5 mg 1 錠
180	注射薬	アレンドロン酸ナトリウム900μg100mLキット	アレンドロン酸ナトリウム水和物	900μg100mL1袋
181	注射薬	局 イオパミロン注150	イオパミドール	30.62%50mL 1 瓶
182	注射薬	局 イオパミロン注150	イオパミドール	30.62%200mL 1 瓶
183	注射薬	局 イオパミロン注300	イオパミドール	61.24%20mL 1 瓶
184	注射薬	局 イオパミロン注370	イオパミドール	75. 52%20mL 1 瓶
185	注射薬	1%ディプリバン注	プロポフォール	1 g 100mL 1 瓶
186	注射薬	インフリキシマブBS点滴静注用100mg「CTH」	インフリキシマブ (遺伝子組換え) [インフリキシマブ後続 1]	100mg 1 瓶
187	注射薬	エイフスチラ静注用250	ロノクトコグ アルファ (遺伝子組換え)	250国際単位1瓶(溶解液付)
188	注射薬	局 エダラボン点滴静注液30mgバッグ「明治」	エダラボン	30mg100mL1キット
189	注射薬	オキサリプラチン点演静注液100mg/20mL「ケミファ」	オキサリプラチン	100mg20mL 1 瓶
190	注射薬	オキサリプラチン点適静注液100mg/20mL「サンド」	オキサリプラチン	100mg20mL 1 瓶
191	注射薬	オキサリプラチン点滴静注液200mg/40mL「ケミファ」	オキサリプラチン	200mg40mL 1 瓶
192	注射薬	オキサリプラチン点滴静注液200mg/40mL「サンド」	オキサリプラチン	200mg40mL 1 瓶
193	注射薬	局 オザグレルナトリウム点滴静注液80mg「JD」	オザグレルナトリウム	80mg 4 mL 1 管
194	注射薬	オメプラゾールナトリウム20mg注射用	オメプラゾールナトリウム	20mg 1 瓶
195	注射薬	オンパットロ点滴静注2mg/mL	パチシランナトリウム	8.8mg4.4mL1瓶
196	注射薬	グラニセトロン静注液 1 mg「F」	グラニセトロン塩酸塩	1 mg 1 mL 1 管
197	注射薬	クリンダマイシンリン酸エステル600mg注射液	クリンダマイシンリン酸エステル	600mg 1 管
198	注射薬	献血アルブミネート4.4%静注4.4g/100mL	加熱人血漿たん白	100mL 1 瓶
199	注射薬	献血アルブミネート4.4%静注11g/250mL	加熱人血漿たん白	250mL 1 瓶
200	注射薬	ゲンタマイシン硫酸塩40mg注射液	ゲンタマイシン硫酸塩	40mg 1 管
201	注射薬	ゲンタマイシン硫酸塩60mg注射液	ゲンタマイシン硫酸塩	60mg 1 管
202	注射薬	サイビスクディスポ関節注 2 mL	ヒアルロン酸ナトリウム架橋処理ポリマー・ヒアルロン酸ナト リウム架橋処理ポリマービニルスルホン架橋体	16mg 2 mL 1 筒
203	注射薬	サムタス点滴静注用16mg	トルバプタンリン酸エステルナトリウム	16mg 1 瓶
204	注射薬	シオゾール注10mg	金チオリンゴ酸ナトリウム	10mg 1 mL 1 管
205	注射薬	シオゾール注25mg	金チオリンゴ酸ナトリウム	25mg 1 mL 1 管
206	注射薬	ステイセーフバランス 1/1.5 腹膜透析液	腹膜透析液	1.5L1袋(排液用バッグ付)
207	注射薬	ステイセーフバランス 1/1.5 腹膜透析液	腹膜透析液	2 L 1 袋(排液用バッグ付)
208	注射薬	ステイセーフバランス 1/1.5 腹膜透析液	腹膜透析液	2.5 L 1 袋
209	注射薬	ステイセーフバランス 1/1.5 腹膜透析液	腹膜透析液	2.5 L 1 袋 (排液用バッグ付)
210	注射薬	ステイセーフバランス 1/2.5 腹膜透析液	腹膜透析液	1.5 L 1 袋 (排液用バッグ付)
211	注射薬	ステイセーフバランス 1/2.5 腹膜透析液	腹膜透析液	2 L 1 袋(排液用バッグ付)
212	注射薬	ステイセーフバランス 1/2.5 腹膜透析液	腹膜透析液	2.5 L 1 袋
213	注射薬	ステイセーフバランス 1/2.5 腹膜透析液	腹膜透析液	2.5 L 1 袋(排液用バッグ付)
214	注射薬	ステイセーフバランス 1/4.25 腹膜透析液	腹膜透析液	1 L 1 袋(排液用バッグ付)

	N o	薬価基準名	成分名	規格単位
215	注射薬	ステイセーフバランス 1/4.25 腹膜透析液	腹膜透析液	1.5 L 1 袋 (排液用バッグ付)
216	注射薬	ステイセーフバランス 1/4.25 腹膜透析液	腹膜透析液	2 L 1 袋
217	注射薬	ステイセーフバランス 1/4.25 腹膜透析液	腹膜透析液	2 L 1 袋(排液用バッグ付)
218	注射薬	ステイセーフバランス 2/1.5 腹膜透析液	腹膜透析液	1.5 L 1 袋 (排液用バッグ付)
219	注射薬	ステイセーフバランス 2/1.5 腹膜透析液	腹膜透析液	2 L 1 袋 (排液用バッグ付)
220	注射薬	ステイセーフバランス 2/1.5 腹膜透析液	腹膜透析液	2.5L 1 袋
221	注射薬	ステイセーフバランス 2/1.5 腹膜透析液	腹膜透析液	2.5L1袋 (排液用バッグ付)
222	注射薬	ステイセーフバランス 2/2.5 腹膜透析液	腹膜透析液	1.5 L 1 袋 (排液用バッグ付)
223	注射薬	ステイセーフバランス 2/2.5 腹膜透析液	腹膜透析液	2 L 1 袋 (排液用バッグ付)
224	注射薬	ステイセーフバランス 2/2.5 腹膜透析液	腹膜透析液	2.5L 1 袋
225	注射薬	ステイセーフバランス 2/2.5 腹膜透析液	腹膜透析液	2.5 L 1 袋 (排液用バッグ付)
226	注射薬	ステイセーフバランス 2/4.25 腹膜透析液	腹膜透析液	1.5 L 1 袋 (排液用バッグ付)
227	注射薬	ステイセーフバランス 2/4.25 腹膜透析液	腹膜透析液	2 L 1 袋
228	注射薬	ステイセーフバランス 2/4.25 腹膜透析液	腹膜透析液	2 L 1 袋(排液用バッグ付)
229	注射薬	局 生食注シリンジ「SN」5mL	生理食塩液	5 mL 1 筒
230	注射薬	局 生食注シリンジ「SN」10mL	生理食塩液	10mL 1 筒
231	注射薬	局 生食注シリンジ「SN」20mL	生理食塩液	20mL 1 筒
232	注射薬	ドセタキセル点滴静注液20mg/1mL「NK」	ドセタキセル	20mg 1 mL 1 瓶
233	注射薬	ドセタキセル点滴静注液80mg/4mL「NK」	ドセタキセル	80mg 4 mL 1 瓶
234	注射薬	トラスツズマブBS点滴静注用60mg「CTH」	トラスツズマブ(遺伝子組換え) [トラスツズマブ後続1]	60mg 1 瓶
235	注射薬	トラスツズマブBS点滴静注用150mg「CTH」	トラスツズマブ(遺伝子組換え) [トラスツズマブ後続1]	150mg 1 瓶
236	注射薬	トロペロン注 4 mg	チミペロン	4 mg 2 mL 1 管
237	注射薬	ナファモスタットメシル酸塩注射用10mg「AFP」	ナファモスタットメシル酸塩	10mg 1 瓶
238	注射薬	ナファモスタットメシル酸塩注射用50mg「AFP」	ナファモスタットメシル酸塩	50mg 1 瓶
239	注射薬	ナファモスタットメシル酸塩注射用100mg「AFP」	ナファモスタットメシル酸塩	100mg 1 瓶
240	注射薬	ニソリ輪液	乳酸リンゲル	500mL 1 瓶
241	注射薬	パクリタキセル注射液30mg「NP」	パクリタキセル	30mg 5 mL 1 瓶
242	注射薬	パクリタキセル注射液100mg「NP」	パクリタキセル	100mg16.7mL1瓶
243	注射薬	局 ヒアルロン酸Na関節注25mgシリンジ「トーワ」	精製ヒアルロン酸ナトリウム	1 %2.5mL 1 筒
244	注射薬	局 ブドウ糖注5%シリンジ「NP」	ブドウ糖	5 %20mL 1 筒
245	注射薬	ブリカニール皮下注0.2mg	テルブタリン硫酸塩	0.2mg 1 管
246	注射薬	ヘキサミン静注液2g「ニッシン」	ヘキサミン	40% 5 mL 1 管
247	注射薬	ベバシズマブBS点滴静注100mg「アムジェン」	ベバシズマブ(遺伝子組換え) [ベバシズマブ後続2]	100mg 4 mL 1 瓶
248	注射薬	ベバシズマブBS点滴静注400mg「アムジェン」	ベバシズマブ(遺伝子組換え) [ベバシズマブ後続2]	400mg16mL 1 瓶
249	注射薬	ポリエチレングリコール処理人免疫グロブリン 5 g 100mL注射 液	ポリエチレングリコール処理人免疫グロブリン	5 g 100mL 1 瓶
250	注射薬	ミキシッドH輪液	アミノ酸・糖・脂肪・電解質	900mL 1 キット
251	注射薬	ミキシッドL輪液	アミノ酸・糖・脂肪・電解質	900mL 1 キット
252	注射薬	ミリスロール注25mg/50mL	ニトログリセリン	25mg50mL 1 瓶
253	注射薬	ミリスロール注50mg/100mL	ニトログリセリン	50mg100mL 1 瓶
254	注射薬	ランダ注25mg/50mL	シスプラチン	25mg50mL 1 瓶
255	注射薬	リスモダンP静注50mg	リン酸ジソピラミド	50mg 5 mL 1 管
256	注射薬	リトドリン塩酸塩1%5mL注射液	リトドリン塩酸塩	1 % 5 mL 1 管
257	注射薬	局 レボフロキサシン点滴静注バッグ500mg「タカタ」	レボフロキサシン水和物	500mg100mL1キット

	Νο	薬価基準名	成分名	規格単位
258	外用薬	アズマネックスツイストヘラー100μ g 60吸入	モメタゾンフランカルボン酸エステル	6 mg 1 キット (100 μ g)
259	外用薬	アズマネックスツイストヘラー200μ g 60吸入	モメタゾンフランカルボン酸エステル	12mg 1 キット (200 μ g)
260	外用薬	アロンアルフアA「三共」	シアノアクリレート	0.5g1管
261	外用薬	局 イソプロパノールワコー	イソプロパノール	10mL
262	外用薬	インドメタシンパップ70mg「ハラサワ」	インドメタシン	10cm×14cm1枚
263	外用薬	インドメタシンパップ70mg「BMD」	インドメタシン	10cm×14cm 1 枚
264	外用薬	局 エタノールワコー	エタノール	10mL
265	外用薬	局 塩化ベンザルコニウム液 (10W/V%) 恵美須	ベンザルコニウム塩化物	10%10mL
266	外用薬	局 オキシドール恵美須	オキシドール	10mL
267	外用薬	キンダベート軟膏0.05%	クロベタゾン酪酸エステル	0.05% 1 g
268	外用薬	局 ケトコナゾール外用ポンプスプレー2%「日本臓器」	ケトコナゾール	2 % 1 g
269	外用薬	50%イソプロパノールワコー	イソプロパノール	50%10mL
270	外用薬	ジクロフェナクNaパップ140mg「日本臓器」	ジクロフェナクナトリウム	10cm×14cm 1 枚
271	外用薬	局 消毒用エタノールワコー	消毒用エタノール	10mL
272	外用薬	小児用フルナーゼ点鼻液25μg56噴霧用	フルチカゾンプロビオン酸エステル	2.04mg 4 mL 1 瓶
273	外用薬	スプレキュア点鼻液0. 15%	ブセレリン酢酸塩	15.75mg10mL1瓶
274	外用薬	チモロールXE点眼液0.25%「センジュ」	チモロールマレイン酸塩	0. 25% 1 mL
275	外用薬	チモロールXE点眼液0.5%「センジュ」	チモロールマレイン酸塩	0.5% 1 mL
276	外用薬	デスモプレシン点鼻スプレー0.01%「ILS」	デスモブレシン酢酸塩水和物	500μg 1瓶
277	外用薬	局 テルビナフィン塩酸塩クリーム1%「F」	テルビナフィン塩酸塩	1 % 1 g
278	外用薬	デルモベートクリーム0.05%	クロベタゾールプロピオン酸エステル	0.05% 1 g
279	外用薬	デルモベートスカルプローション0.05%	クロベタゾールプロピオン酸エステル	0.05% 1 g
280	外用薬	デルモベート軟膏0.05%	クロベタゾールプロピオン酸エステル	0.05% 1 g
281	外用薬	トリアムシノロンアセトニドクリーム0.1%「TK」	トリアムシノロンアセトニド	0.1% 1 g
282	外用薬	トリアムシノロンアセトニドゲル0.1%「TK」	トリアムシノロンアセトニド	0.1%1 g
283	外用薬	ドルモロール配合点眼液「センジュ」	ドルゾラミド塩酸塩・チモロールマレイン酸塩	1 mL
284	外用薬	70%イソプロパノールワコー	イソプロパノール	70%10mL
285	外用薬	ネオクレミール消毒液 5 %	クロルヘキシジングルコン酸塩	5 %10mL
286	外用薬	ネリザ軟膏	ジフルコルトロン吉草酸エステル・リドカイン	1 g
287	外用薬	ノルフロキサシン点眼液0.3%「ニットー」	ノルフロキサシン	0.3% 1 mL
288	外用薬	ハイセチンP軟膏	クロラムフェニコール・フラジオマイシン配合剤	1 g
289	外用薬	ビマトプロスト点眼液0.03%「わかもと」	ビマトプロスト	0.03% 1 mL
290	外用薬	局 フェルビナクテープ70mg「NP」	フェルビナク	10cm×14cm 1 枚
291	外用薬	フェルビナク (140mg) 20cm×14cm貼付剤	フェルビナク	20cm×14cm 1 枚
292	外用薬	ブテナフィン塩酸塩1%液	ブテナフィン塩酸塩	1 % 1 mL
293	外用薬	ブテナフィン塩酸塩1%クリーム	ブテナフィン塩酸塩	1 % 1 g
294	外用薬	フルナーゼ点鼻液50μg 28噴霧用	フルチカゾンプロピオン酸エステル	2. 04mg 4 mL 1 瓶
295	外用薬	フルナーゼ点鼻液50μg 56噴霧用	フルチカゾンプロピオン酸エステル	4.08mg 8 mL 1 瓶
296	外用薬	プレドネマ注腸20mg	プレドニゾロンリン酸エステルナトリウム	20mg 1 個
297	外用薬	ポビドンヨードゲル10%「VTRS」	ポビドンヨード	10%10 g
298	外用薬	局 無水エタノールワコー	無水エタノール	10mL
299	外用薬	メサラジン注腸1g「JG」	メサラジン	1g1個
300	外用薬	モメタゾン点鼻液50μg「CEO」56噴霧用	モメタゾンフランカルボン酸エステル水和物	5 mg10 g 1 瓶

	Nо	薬価基準名	成分名	規格単位
30	外用薬	モメタゾン点鼻液50μg「CΕO」112噴霧用	モメタゾンフランカルボン酸エステル水和物	9mg18g 1瓶
302	外用薬	局 レボフロキサシン点眼液1.5%「科研」	レボフロキサシン水和物	1.5% 1 mL
303	外用薬	ロキソプロフェンN a ゲル1%「JG」	ロキソプロフェンナトリウム水和物	1 % 1 g
304	外用薬	ロキソプロフェンNaパップ100mg「NP」	ロキソプロフェンナトリウム水和物	10cm×14cm 1 枚
305	外用薬	ロキソプロフェンN a パップ100mg「QQ」	ロキソプロフェンナトリウム水和物	10cm×14cm1枚
306	外用薬	ロキソプロフェンN a パップ100mg「三和」	ロキソプロフェンナトリウム水和物	10cm×14cm 1 枚
307	外用薬	ロキソプロフェンN a パップ200mg「三笠」	ロキソプロフェンナトリウム水和物	20cm×14cm 1 枚

# 使用薬剤の薬価(薬価基準) (平成20年厚生労働省告示第60号) の一部改正 (令和8年2月1日より適用)

(単位:円)

				(1   1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1
医薬品コード	品名	規格単位	現行薬価	調整後薬価
4291435A2025	キイトルーダ点滴静注100mg	100mg4mL1瓶	214, 498	199, 462
4291471D1021	ビロイ点滴静注用100mg	100mg 1 瓶	65, 190	62, 396
3399417D1026	レブロジル皮下注用25mg	25mg 1 瓶	184, 552	169, 234
3399417D2022	レブロジル皮下注用75mg	75mg 1 瓶	551, 000	505, 267

◎「医薬品医療機器等法上の効能・効果等の変更に伴う留意事項の一部改正等について」(令和2年11月27日付け保医発1127第3号)の記の 1の(2)

(傍線部分は改正部分)

改正後

- 1 効能・効果等の一部変更承認に伴う留意事項について
- (2) ゾフルーザ錠 20mg、同錠 20mg 及び同顆粒 2%分包
  - ① 本製剤については、抗ウイルス薬の投与が全てのA型又はB型インフルエンザウイルス感染症の治療に必須でないことを踏まえ、本製剤の使用の必要性を慎重に検討した上で、A型又はB型インフルエンザウイルス感染症の発症後の治療を目的として使用した場合に限り算定できる。
  - ② 本製剤の<u>用法及び用量に関連する注意</u>に、治療にあたっては 「症状発現から 48 時間経過後に投与を開始した患者における 有効性を裏付けるデータは得られていない。」旨が記載されて いるので、使用に当たっては十分留意する。
  - ③ 本製剤の効能又は効果に関連する注意において、「小児に対する投与については、低年齢になるほど低感受性株の出現頻度が高くなる傾向が示されていることから、学会等から提唱されている最新のガイドライン等を参照し、慎重に検討すること。」及び「体重 20kg 未満の小児に対する投与については、他の抗インフルエンザウイルス薬の使用を考慮した上で、本剤の投与の必要性を特に慎重に検討すること。」とされているので、使用に当たっては十分留意すること。

改正前

- 1 効能・効果等の一部変更承認に伴う留意事項について
- (2) ゾフルーザ錠 20mg
  - ① 本製剤については、抗ウイルス薬の投与が全てのA型又はB型インフルエンザウイルス感染症の治療に必須でないことを踏まえ、本製剤の使用の必要性を慎重に検討した上で、A型又はB型インフルエンザウイルス感染症の発症後の治療を目的として使用した場合に限り算定できる。
  - ② 本製剤の<u>使用上の注意</u>に、治療にあたっては「症状発現から 48 時間経過後に投与を開始した患者における有効性を裏付け るデータは得られていない。」旨が記載されているので、使用に 当たっては十分留意する。

(新設)

◎「使用薬剤の薬価(薬価基準)の一部改正等について」(平成29年8月29日付け保医発0829第8号)の記の3の(3)

(傍線部分は改正部分)

#### 改正後

- 3 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について
- (3) スピンラザ髄注 12mg、同髄注 28mg、髄注 50mg
  - ① 本製剤の効能又は効果に関連する注意において「遺伝子検査により、SMNI 遺伝子の欠失又は変異を有し、SMN2 遺伝子のコピー数が1以上であることが確認された患者に投与すること。」とされているので、SMNI遺伝子の欠失又は変異を有し、SMN2遺伝子のコピー数が1以上であることを確認した遺伝子検査の実施年月日を診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。

なお、当該検査を実施した月のみ実施年月日を記載すること。ただし、本<u>製</u>剤の初回投与に当たっては、必ず<u>当該検査の</u> 実施年月日を記載すること。

② 日本小児神経学会の「ゾルゲンスマ点滴静注 適正使用指針」において、「本品投与後に脊髄性筋萎縮症に対する他剤(ヌシネルセンナトリウム等)を投与した際の有効性及び安全性は確認されていないことから、本品投与後の他剤(ヌシネルセンナトリウム等)投与を推奨しない。他剤による追加治療については、本品による治療の後、一定期間維持されていた運動マイルストーンが消失し、本品投与によって生じた副作用が臨床的に問題ない状態まで回復し、安全性上のリスクが十分管理可能と考えられる患者にのみ検討すること。」とされていることから、オナセムノゲンアベパルボベク(販売名:ゾルゲンスマ点滴静注)の投与後に本製剤を投与する場合は、その必要性を適切に

#### 改正前

- 3 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について
- (3) スピンラザ髄注 12mg
  - ① 本製剤の効能・効果に関連する使用上の注意において「遺伝子検査により、SMNI遺伝子の欠失又は変異を有し、SMN2遺伝子のコピー数が1以上であることが確認された患者に投与すること。」とされているので、SMNI遺伝子の欠失又は変異を有し、SMN2遺伝子のコピー数が1以上であることを確認した遺伝子検査の実施年月日を診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。なお、当該検査を実施した月のみ実施年月日を記載すること。ただし、本剤の初回投与に当たっては、必ず実施年月日を記載すること。
  - ② 日本小児神経学会の「ゾルゲンスマ点滴静注 適正使用指針」において、「本品投与後に脊髄性筋萎縮症に対する他剤(ヌシネルセンナトリウム等)を投与した際の有効性及び安全性は確認されていないことから、本品投与後の他剤(ヌシネルセンナトリウム等)投与を推奨しない。他剤による追加治療については、本品による治療の後、一定期間維持されていた運動マイルストーンが消失し、本品投与によって生じた副作用が臨床的に問題ない状態まで回復し、安全性上のリスクが十分管理可能と考えられる患者にのみ検討すること。」とされていることから、オナセムノゲンアベパルボベク(販売名:ゾルゲンスマ点滴静注)の投与後に本製剤を投与する場合は、その必要性を適切に

判断し、投与が必要な理由を診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。

- ③ 本製剤の効能又は効果に関連する注意において「SMV2遺伝子のコピー数が 4 以上の臨床所見が発現する前の患者については、無治療経過観察の選択肢についても十分検討し、本剤投与のリスクとベネフィットを考慮した上で投与の必要性を判断すること。」とされているので、使用に当たっては十分留意すること。
- ④ 本製剤の用法及び用量に関連する注意において「本剤の用法・用量の選択に当たっては、「17. 臨床成績」の項の内容を熟知し、1回50mg/28mg 投与時及び1回12mg 相当量投与時における、有効性及び安全性を十分に理解した上で、患者の状態に応じて判断すること。」とされているので、使用に当たっては十分留意すること。

判断し、投与が必要な理由を診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。

③ 本製剤の効能・効果に関連する使用上の注意において「SMV2 遺伝子のコピー数が4以上の患者については、遺伝子検査により SMVI 遺伝子の欠失又は変異を有していたとしても、臨床所 見が発現する前からは投与せず、臨床所見の発現後に、本剤投 与のリスクとベネフィットを考慮した上で投与の必要性を判 断すること。」とされているので、使用に当たっては十分留意すること。

(新設)

◎「使用薬剤の薬価(薬価基準)の一部改正等について」(令和6年11月19日付け保医発1119第11号)の記の4の(6)

改 正 後	改 正 前
4 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について	4 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について
(6) オータイロカプセル 40mg <u>及び同カプセル 160mg</u>	(6) オータイロカプセル 40mg
(略)	(略)

◎「使用薬剤の薬価(薬価基準)の一部改正等について」(令和3年11月24日付け保医発1124第4号)の記の3の(4)

改 正 後	改 正 前
3 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について	3 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について
(4) レットヴィモカプセル 40mg、同カプセル 80mg、同錠 40mg 及び	(4) レットヴィモカプセル 40mg <u>及び同カプセル 80mg</u>
同錠 80mg	
(略)	(略)

◎「使用薬剤の薬価(薬価基準)の一部改正等について」(令和6年11月19日付け保医発1119第11号)の記の4の(10)

改 正 後	改 正 前
4 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について	4 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について
(10) アウィクリ注 フレックスタッチ 総量300単位及び同注 フ	(10) アウィクリ注 フレックスタッチ 総量 300 単位
<u>レックスタッチ 総量 700 単位</u>	
(略)	(略)

◎「使用薬剤の薬価(薬価基準)の一部改正等について」(令和元年11月18日付け保医発1118第1号)の記の3の(5)

改 正 後	改 正 前
3 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について	3 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について
(5) クリースビータ皮下注 10mg、同皮下注 20mg、同皮下注 30mg、	(5) クリースビータ皮下注 10mg、同皮下注 20mg 及び同皮下注 30mg
同皮下注 10mg シリンジ、同皮下注 20mg シリンジ及び同皮下注	
<u>30mg シリンジ</u>	
①・② (略)	①・② (略)
③ クリースビータ同皮下注 10mg シリンジ、同皮下注 20mg シリ	(新設)
ンジ及び同皮下注 30mg シリンジについては、針付注入器一体	
型のキットであるので、医科点数表区分番号「C101」在宅自己	
注射指導管理料を算定する場合、医科点数表区分番号「C151」	
注入器加算及び「C153」注入器用注射針加算は算定できないも	
<u>のであること。</u>	

◎「療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部改正等について」(平成 29 年 8 月 31 日付け保医発 0831 第 1 号) の記の 3

改 正 後	改正前	
3 掲示事項等告示及び特掲診療料の施設基準等の一部改正に伴う	3 掲示事項等告示及び特掲診療料の施設基準等の一部改正に伴う	
留意事項について	留意事項について	
ルミセフ皮下注 210mg シリンジ <u>及び同皮下注 210mg ペン</u>	ルミセフ皮下注 210mg シリンジ	
(略)	(略)	

◎「使用薬剤の薬価(薬価基準)の一部改正等について」(令和6年5月21日付け保医発0521第1号)の記の2の(6)

改正後	改正前
2 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について	2 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について
(6) ビロイ点滴静注用 100mg <u>及び同点滴静注用 300mg</u>	(6) ビロイ点滴静注用 100mg
(略)	(略)

◎「使用薬剤の薬価(薬価基準)の一部改正等について」(令和4年5月24日付け保医発0524第3号)の記の3の(7)

改 正 後	改 正 前
3 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について	3 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について
(7) タクザイロ皮下注 300 mgシリンジ <u>及び同皮下注 300 mgペン</u>	(7) タクザイロ皮下注 300 mgシリンジ
(略)	(略)

⑤「抗 IL-4 受容体 α サブユニット抗体製剤に係る最適使用推進ガイドラインの策定に伴う留意事項について」(平成 30 年 4 月 17 日付け保医発 0417 第 5 号)の記の(1)

(傍線部分は改正部分)

改正後

(1) デュピクセント皮下注 300mg シリンジ、同皮下注 300mg ペン、 同皮下注 200mg シリンジ及び同皮下注 200mg ペンについては、最適使用推進ガイドラインに従い、有効性及び安全性に関する情報が十分蓄積するまでの間、本製剤の恩恵を強く受けることが期待される患者に対して使用するとともに、副作用が発現した際に必要な対応をとることが可能な一定の要件を満たす医療機関で使用するよう十分留意すること。

#### 改正前

(1) デュピクセント皮下注 300 mgシリンジ、同皮下注 300mg ペン<u>及</u> び同皮下注 200mg シリンジについては、最適使用推進ガイドラインに従い、有効性及び安全性に関する情報が十分蓄積するまでの間、本製剤の恩恵を強く受けることが期待される患者に対して使用するとともに、副作用が発現した際に必要な対応をとることが可能な一定の要件を満たす医療機関で使用するよう十分留意すること。

◎「療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部改正等について」(平成 31 年 4 月 26 日付け保医発 0426 第 3 号)の記の 3 の (1)

改 正 後	改 正 前
3 掲示事項等告示及び特掲診療料の施設基準等の一部改正に伴う	3 掲示事項等告示及び特掲診療料の施設基準等の一部改正に伴う
留意事項について	留意事項について
(1) デュピクセント皮下注 300 mgシリンジ、同皮下注 300mg ペン、	(1) デュピクセント皮下注 300 mgシリンジ、同皮下注 300mg ペン <u>及</u>
同皮下注 200mg シリンジ及び同皮下注 200mg ペン	び同皮下注 200mg シリンジ
(略)	(略)

◎「使用薬剤の薬価(薬価基準)の一部改正等について」(令和6年4月16日付け保医発0416第21号)の記の4の(4)

改 正 後	改 正 前
4 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について	4 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について
(4) ヒフデュラ配合皮下注及び同配合皮下注シリンジ	(4) ヒフデュラ配合皮下注
(略)	(略)

◎「使用薬剤の薬価(薬価基準)の一部改正等について」(令和7年3月18日付け保医発0318第4号)の記の4の(10)

改 正 後	改 正 前
4 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について	4 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について
(10) リスティーゴ皮下注 280mg <u>及び同皮下注 420mg</u>	(10) リスティーゴ皮下注 280mg
(略)	(略)